

## マイナンバーカードの普及促進に向けた取組

～郵便局への事務委託及びマイナンバーカードを活用した出退勤管理は県内初～

本市では、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組を強化しているところですが、新たに、市内の5つの郵便局にマイナンバーカードの申請事務の一部を委託することとしました。

この郵便局への事務委託は、窓口で申請書作成に関する説明、カードに用いる写真撮影などのサポート業務を委託し、住民の利便性向上を目的としています。

また、市職員における利活用を推進するため、11月から、マイナンバーカードを職員の名札として、さらに、令和5年1月を目途に職員の出退勤管理への活用を開始します。

### 1. 背景・目的

本市のマイナンバーカードの交付率(9月末:39.9%)は全国の平均(49.0%)に比べ低いことから、10月1日からマイナンバーカード普及促進室を設置し、ゆめタウン八代における専用窓口の設置や市内全域へのラッピングカーによる出張申請等、普及促進に向け準備を進めているところです。

このような状況の中、本市では、更なる普及促進に向けた取組のひとつとして、市内の5つの郵便局(八代、鏡、日奈久、八代松高、千丁)に、マイナンバーカードの申請事務の一部を委託し、住民のさらなる利便性の向上を図ることとしたものです。

また、市職員におけるマイナンバーカードの利活用を推進するため、11月1日(火)からマイナンバーカードを職員の名札として、さらに、令和5年1月を目途に職員の出退勤管理に活用することとします。

### 2. 取組内容及び実施時期

#### (1) 郵便局への事務委託 令和4年11月28日から開始(予定) **県内自治体初**

市内の5つの郵便局の窓口において、申請書作成に関する説明・記入支援、カードに用いる写真撮影などをサポートし、申請書の受付を行う。

#### (2) 市職員の名札利用 令和4年11月1日開始

**県内自治体初**

今後、様々な業務でマイナンバーカードを利用する環境を整備するため、職員が業務中、常に携帯する名札にマイナンバーカードを活用する。



**(3)市職員の出退勤管理への活用 令和5年1月1日(予定)から開始(予定)**

県内自治体初

マイナンバーカードをカードリーダーで読み取る方法により、職員の出退勤時刻を把握し出退勤管理として活用する。  
これにより、長時間労働や心身の故障の防止につなげる。



**問合せ**

**(郵便局への事務委託に関すること)**

市民課 担当 竹下 TEL 0965-33-4110

**(名札・出退勤管理に関すること)**

人事課 担当:松永 TEL 0965-33-4102



## マイナンバーカードの普及促進に向けた取組①

### 1 マイナンバーカード申請業務の一部を郵便局に事務委託

県内自治体初  
11月28日(月)開始予定

#### 【概要】

これまで市役所本庁、各支所、イオン八代店で実施していたマイナンバーカードの申請業務の一部を郵便局窓口で実施できるようにするもの。

#### 【郵便局で実施すること】

- ・マイナンバーカード取得を来局者に勧奨
- ・申請書作成に関する説明・記入支援
- ・カードに用いる写真撮影
- ・申請書の受付 など

#### 【実施郵便局】

八代、鏡、日奈久、八代松高、千丁の郵便局



郵便局での申請サポートの様子(石川県七尾市)



## マイナンバーカードの普及促進に向けた取組②

### 2 職員の名札への活用

県内自治体初  
11月1日(火)開始

今後様々な業務でマイナンバーカードを利用できる環境を整備するため、職員の名札にマイナンバーカードを活用。



### 3 出退勤管理への活用

県内自治体初  
来年1月開始予定

マイナンバーカードを読み取ることにより、職員の出退勤時刻を記録・管理する「出退勤管理システム」を構築する。

これにより、出退勤時刻を客観的に把握し、超過勤務時間等を適正に管理することで、長時間労働及びこれに起因する心身の故障の防止につなげる。

